

第2章 ごみ処理の現状と将来動向

1. 地域概況

四條畷市の人口は緩やかな増加傾向にあったが、平成17年度以降、横ばい状態にある。交野市の人口は緩やかな増加傾向にある。

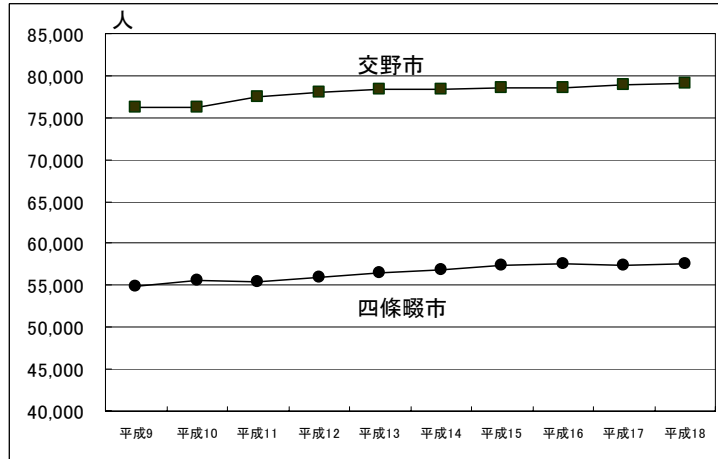


図 2.1.1 人口の推移

事業所数を見ると、構成市ともに、卸売・小売業が最も多く、次いでサービス業となっているが、従業者数では、卸売・小売業が最も多く、次いで製造業となっている。

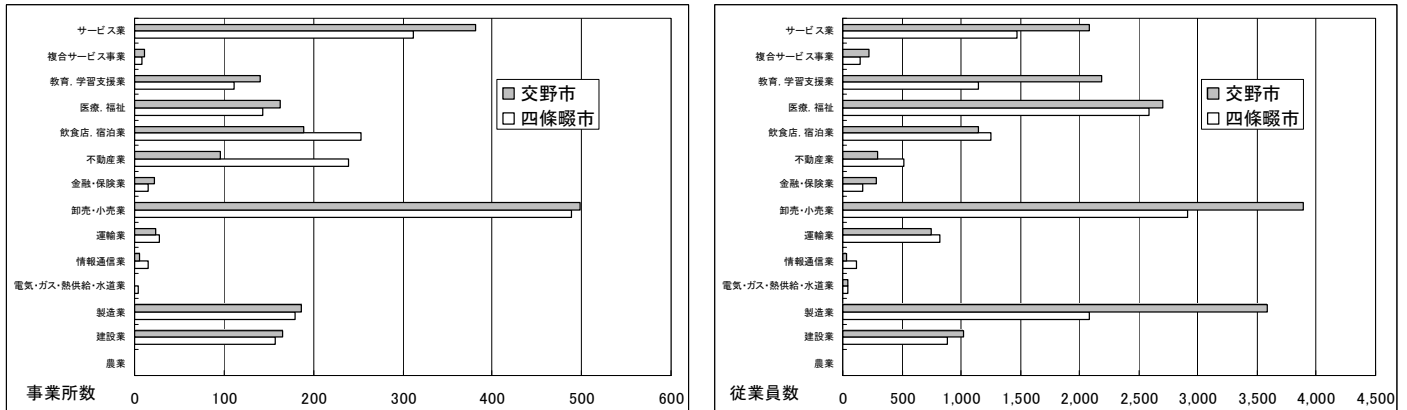


図 2.1.2 事業所数及び従業者数

出典) 平成18年 事業所・企業統計調査

農家が全世帯に占める割合は四條畷市で1.0%、交野市で1.8%となっている。

表 2.1.1 農家数

	自給的農家	専業農家	兼業農家	全世帯に占める割合 (%)
四條畷市	131	15	76	1.0
交野市	273	54	161	1.8
大阪府	—	—	—	0.8

出典) 平成18年度 大阪府統計年鑑

2. ごみ処理の流れ

構成市のごみの排出から処分に至るまでの主な流れを次に示す。

四條畷市の家庭系ごみは、「可燃ごみ」「資源ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」の4種分別を行っている。事業系ごみは、「可燃ごみ」である。

交野市における家庭系ごみは、「普通ごみ（生ごみなど可燃ごみ）」「不燃粗大ごみ」「可燃粗大ごみ」「資源ごみ」の4種分別を行っている。事業系ごみは、「普通ごみ」である。

(1) 可燃ごみ、普通ごみ

構成市で発生する家庭系及び事業系の可燃ごみ及び普通ごみは、本組合のごみ処理施設で焼却処理し、その残渣については大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「フェニックス」という。）で埋立処分している。

(2) 資源ごみ

四條畷市では、資源ごみ（スチール缶、アルミ缶、無色びん・茶色びん・その他びん）を葎屋中継所で一時保管し、再生業者に選別・資源化を委託し、処理している。ペットボトル及び食品トレイ、牛乳パック、乾電池、蛍光管については、公共施設、販売店等に収集拠点を設け、市直営等で収集し、葎屋中継所で一時保管した後、再生業者に資源化等を委託し、処理している。（ペットボトル及び食品トレイについては、平成20年2月から実施するペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別収集に伴い、拠点での回収は縮小する。）

また、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザで中間処理し、処理過程で発生する四條畷市分の残渣について、可燃物は本組合へ搬入し、不燃物は葎屋中継所に搬入している。

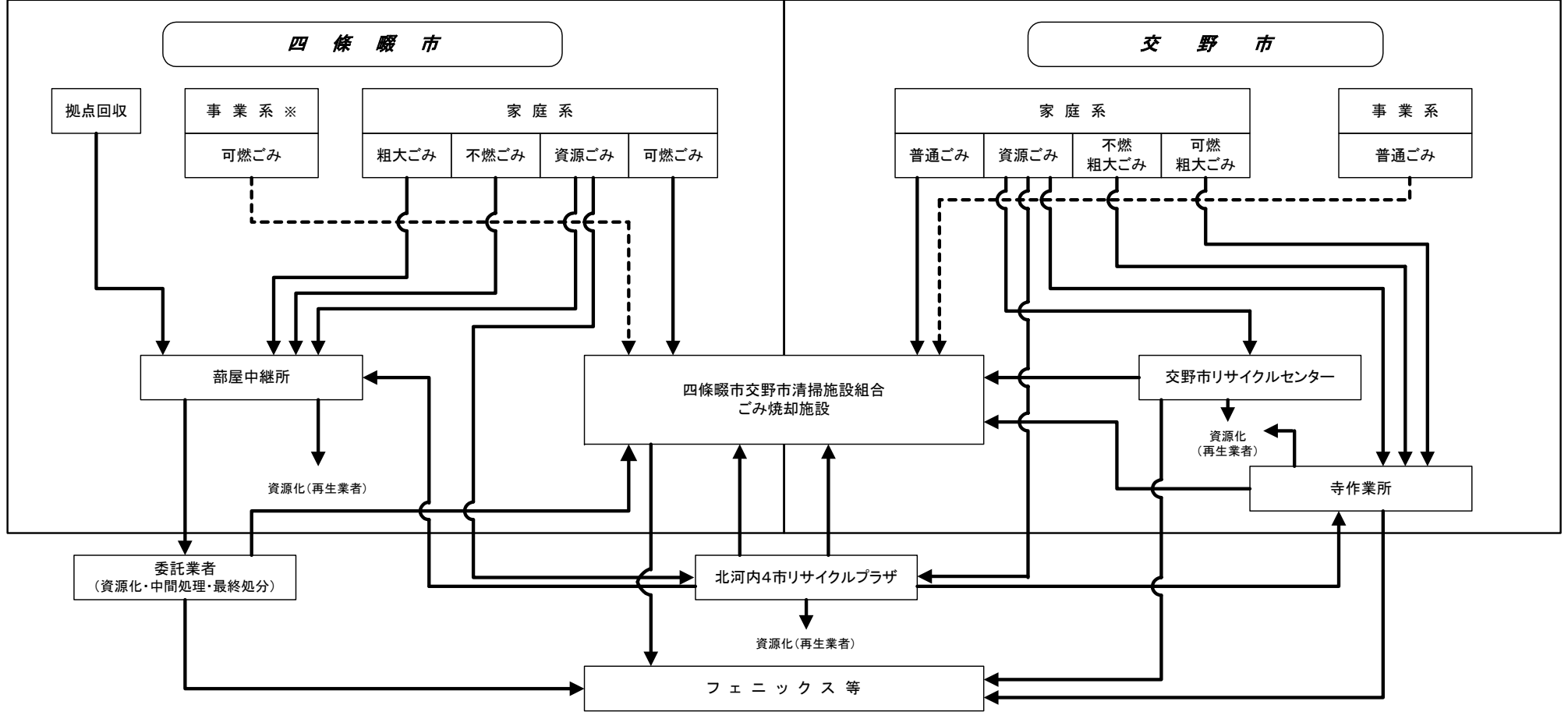
交野市では、直営で資源ごみを収集し、交野市リサイクルセンター、寺作業所、北河内4市リサイクルプラザで中間処理を行っている。交野市リサイクルセンターでは、空缶、空ビン、なべ、やかん、フライパン、乾電池等を中間処理し、寺作業所では、古紙、蛍光管を中間処理している。これらの施設から発生する残渣については、本組合で焼却処理、又はフェニックス等で埋立処分している。

北河内4市リサイクルプラザでは、ペットボトル、プラスチック製容器包装（廃プラ）を中間処理し、この施設から発生する交野市分の残渣については、本組合及び寺作業所へ搬入している。また、紙パック等については、量販店、公共施設等に回収場所を設け、直営で収集し、資源化している。

(3) 不燃ごみ・不燃粗大ごみ

四條畷市では、不燃ごみを、葎屋中継所で一時保管し、中間処理及び資源化並びに最終処分を委託し、処理している。残渣についてはフェニックスで埋立処分している。

交野市では、直営で不燃粗大ごみを収集し、寺作業所で中間処理した後、資源化のために金属等を回収し、残渣についてはフェニックス等で埋立処分している。



※ 事業系ごみについては、可燃ごみ以外に臨時的な粗大ごみ等の収集を行っているが、ほとんどが引越しごみ等の家庭系ごみであり、また収集量の把握が困難なため家庭系ごみに含める。

図 2.2.1 四條畷市及び交野市のごみ処理フロー

(4) 粗大ごみ・可燃粗大ごみ

四條畷市では、粗大ごみを、葺屋中継所で一時保管し、中間処理及び資源化並びに最終処分を業者に委託し、処理している。残渣についてはフェニックスで埋立処分している。なお、一時保管時に金属類・段ボール等の資源物を回収（抜き取り）している。

交野市では、直営で可燃粗大ごみを収集し、寺作業所で中間処理した後、資源化できるものを回収し、残りの可燃物は本組合のごみ処理施設で焼却処理している。

3. 収集・運搬の現況

(1) 収集区域

四條畷市の収集区域は市全域で、収集面積は 18.74km²、交野市の収集区域は市全域で、収集面積は 25.55km²である。構成市を合計すると 44.29 km²である。

(2) 計画収集人口

構成市における平成 14 年度から平成 18 年度までの計画収集人口及び自家処理人口を次に示す。

表 2.3.1 計画収集人口区分（単位：人）

	区分\年度	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18
四條畷市	行政区域内人口	56,825	57,446	57,644	57,349	57,529
	計画収集人口	56,825	57,446	57,644	57,349	57,529
	自家処理人口	0	0	0	0	0
交野市	行政区域内人口	78,331	78,561	78,554	78,940	79,041
	計画収集人口	78,331	78,561	78,554	78,940	79,041
	自家処理人口	0	0	0	0	0
合 計	行政区域内人口	135,156	136,007	136,198	136,289	136,570
	計画収集人口	135,156	136,007	136,198	136,289	136,570
	自家処理人口	0	0	0	0	0

(3) 収集区分等

構成市の家庭系ごみの収集区分、収集回数、収集体制及び内容を次に示す。

表 2.3.2 収集区分、収集回数、収集体制及び内容

	区分	収集回数	収集体制	内容
四 條 畷 市	可燃ごみ	週 2 回	委託	生ごみ、紙くず、プラスチック類（小さなもの）、少量の木くず（太さ5cm以下・長さ50cm以下）など燃やせるもの
	資源ごみ	月 2 回	委託	空き缶、空きびん
		週 1 回	委託	ペットボトル、プラスチック製容器包装（廃プラ）
	不燃ごみ	月 1 回	委託	食器類、ガラス類、ゴム、アルミホイル、おもちゃ（小さなもの）、化粧品、金属類（小さいもの）、小型電化製品、使い捨てカイロ
	粗大ごみ	年 3 回	委託	電化製品、寝具類、家具類、自転車、プラスチック類（大きな物）、その他
	臨時ごみ (引越しごみ)	随 時	委託	可燃・不燃・粗大ごみ
	拠点回収	随 時	直営	ペットボトル、食品トレイ、牛乳パック、乾電池、蛍光管
集団回収	—	—	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、古布、アルミ缶、ペットボトル	

	区分	収集回数	収集体制	内容
交 野 市	普通ごみ	週 2 回	直営 (一部委託)	台所ごみ、プラスチック製品、食用油、紙くず、下着類、落ち葉、草、ペット砂、掃除機のチリ、タバコの吸い殻等 生理用品・紙おむつなど、衛生的に処理する必要があるために燃やさなければならぬもの
	資源ごみ	月 1 回	直営	空ビン、スプレー缶・カセットボンベ、空き缶、金属製のなべやかん、フライパン、乾電池等
		週 1 回	直営	新聞・折込広告、段ボール、雑誌・本類、紙袋、紙箱、封筒、ノート、OA紙
	不燃粗大ごみ	月 1 回	直営	コップ・ガラス類、せともの、ホットカーペット、電化製品、水槽、鏡等
	可燃粗大ごみ	月 1 回	直営	家具・木製品、布団・毛布・座布団、じゅうたん、長さ120cm以内直径5cm以内の小さな木片・小枝、ビデオテープ・カセットテープ等
	臨時ごみ	随 時	直営	多量ごみ・引越しごみ、動物の死体等
	拠点回収	随 時	直営	紙パック、蛍光管

(4) 収集方式

四條畷市は戸別方式を、交野市はステーション方式及び拠点方式を採用している。

(5) ごみ袋の透明袋化等

四條畷市では、平成 3 年 4 月から、資源ごみ及び不燃ごみについて、中身が確認できるよう、ごみ袋を透明又は白色半透明で排出するようにした。また、平成 12 年 7 月からは、分別排出の徹底、ごみ出し意識の向上及び収集作業時の安全確保等のため、可燃ごみについても、透明又は白色半透明の袋で排出するようにし、ごみの減量と資源化を推進している。

交野市では、平成 11 年 11 月から、資源ごみ（空缶・空ビン・なべ・やかん・フライパン・乾電池等）については、中身が確認できるよう、無色透明又は白色半透明のごみ袋で排出するようにした。

また、平成 12 年 4 月からは、分別排出の徹底、ごみ出しマナーの向上及び収集作業時の安全確保等のため、家庭系のごみはすべて 45 リットル以下の無色透明又は白色半透明のごみ袋

で排出するようにした。

(6) ごみ排出量

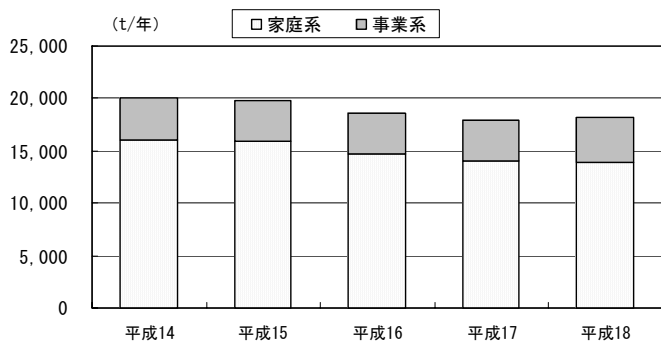
構成市の平成14～18年度までのごみの排出量を次に示す。

四條畷市は、家庭系ごみは減少傾向、事業系ごみはしばらく横這い傾向であったが、平成18年度に増加している。

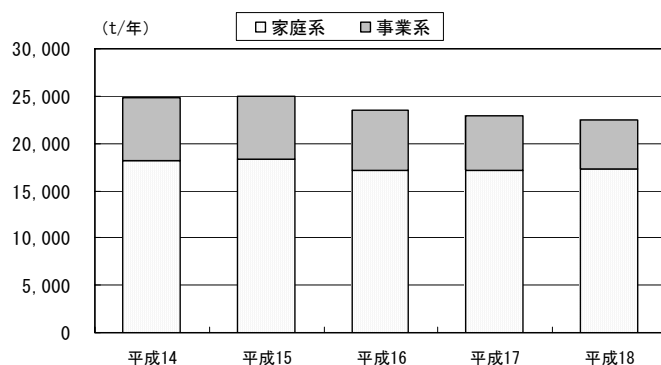
交野市は、家庭系ごみはここ3年間は横這い、事業系ごみは減少傾向にある。

表 2.3.3 構成市のごみ排出量実績 (単位：t/年)

区分\年度		平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	
四條畷市	家庭系	可燃ごみ	12,088.04	11,948.39	11,191.69	11,232.60	11,333.18
		資源ごみ	610.69	510.20	513.70	490.12	494.74
		不燃ごみ	824.65	827.20	684.00	543.59	563.61
		粗大ごみ	2,585.01	2,584.66	2,314.64	1,728.26	1,569.54
		計	16,108.39	15,870.45	14,704.03	13,994.57	13,961.07
	事業系	可燃ごみ	4,006.45	3,922.19	3,929.50	3,981.72	4,210.63
		計	4,006.45	3,922.19	3,929.50	3,981.72	4,210.63
合 計		20,114.84	19,792.64	18,633.53	17,976.29	18,171.70	
交野市	家庭系	普通ごみ	14,881.090	14,779.340	13,814.100	13,615.360	13,638.370
		資源ごみ	1,311.170	1,228.618	1,202.694	1,243.670	1,208.702
		不燃粗大ごみ	827.568	948.628	827.544	903.456	904.892
		可燃粗大ごみ	1,172.113	1,300.997	1,337.781	1,382.370	1,572.214
		計	18,191.941	18,257.583	17,182.119	17,144.856	17,324.178
	事業系	普通ごみ	6,674.000	6,778.870	6,257.350	5,706.550	5,207.550
		計	6,674.000	6,778.870	6,257.350	5,706.550	5,207.550
	合 計		24,865.941	25,036.453	23,439.469	22,851.406	22,531.728



【四條畷市】



【交野市】

図 2.3.1 構成市のごみ排出量実績

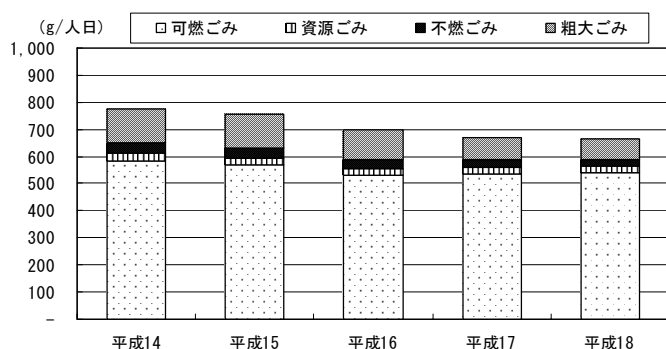
(7) 家庭系ごみの1人1日平均排出量

構成市の平成14～18年度までの家庭系ごみの1人1日平均排出量を次に示す。1人1日平均排出量は、次式により算出する。

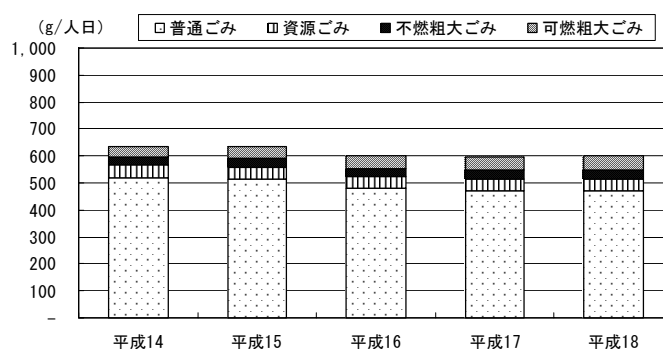
$$(1人1日平均排出量) \text{ g/人日} = (\text{年間収集量}) \text{ t/年} \div 365 \text{ 日} \div (\text{人口}) \times 10^6$$

表 2.3.4 構成市の家庭系ごみの1人1日平均排出量 (単位: g/人日)

		区分\年度	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18
四 條 畷 市	家庭系	可燃ごみ	582.8	569.8	531.9	536.6	539.7
		資源ごみ	29.4	24.3	24.4	23.4	23.6
		不燃ごみ	39.8	39.5	32.5	26.0	26.8
		粗大ごみ	124.6	123.3	110.0	82.6	74.7
		計	776.6	756.9	698.8	668.6	664.8
		区分\年度	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18
交 野 市	家庭系	普通ごみ	520.5	515.4	481.8	472.5	472.7
		資源ごみ	45.9	42.8	41.9	43.2	41.9
		不燃粗大ごみ	28.9	33.1	28.9	31.4	31.4
		可燃粗大ごみ	41.0	45.4	46.7	48.0	54.5
		計	636.3	636.7	599.3	595.1	600.5



【四條畷市】



【交野市】

図 2.3.2 構成市の家庭系ごみの1人1日平均排出量

4. 中間処理の現況

(1) 焼却処理

可燃ごみ及び普通ごみ等の処理については、本組合のごみ処理施設で行っている。このごみ処理施設は、24時間連続で稼働する全連続式焼却炉で、処理能力は90t/24h×2炉の180t/日である。

1号炉は昭和42年7月に稼働し、平成6年7月～平成7年3月までの期間でダイオキシン類の恒久対策工事を行った。2号炉は昭和48年4月に稼働し、平成12年12月～平成14年3月までの期間でダイオキシン類の恒久対策工事を行った。施設稼働開始から、現在に至るまでの間、ごみの適正な処理を行うために、施設の維持管理に努めてきたが、施設としての経年的な老朽化が年々進行してきている。

ごみ処理を取り巻く環境は、近年、著しく変化してきており、特にダイオキシン類については、平成14年12月1日から排出基準が強化された。また、平成12年6月に施行された「循環型社会形成推進基本法」の主旨に則り、構成市でも、循環型社会の形成を推進するために、より一層のごみの減量化・資源化を進めている。

表 2.4.1 ごみ処理施設の概要

項目		1号炉	2号炉
施設名称		四條畷市交野市清掃施設組合 ごみ処理施設	
所在地		四條畷市大字清滝1051	
処理能力		90 t/24 h	90 t/24 h
炉型式		全連続式燃焼炉	全連続式燃焼炉
設備内容	受入供給設備	ピットアンドクレーン	
	燃焼設備	ストーカ式	ストーカ式
	ガス冷却設備	水噴射式	水噴射式
	集じん設備	バグフィルタ	バグフィルタ
	排ガス処理設備	無触媒脱硝装置 有害ガス除去装置	無触媒脱硝装置 有害ガス除去装置
	灰出し設備	灰ピット	灰ピット

表 2.4.2 焼却処理実績

年度/区分	1号炉			2号炉			合計 運転時間 時間
	運転日数 日	運転時間 時間	運転日当りの 運転時間 時間/日	運転日数 日	運転時間 時間	運転日当りの 運転時間 時間/日	
平成14	177	3,773	21.3	260	5,862	22.5	9,635
平成15	239	5,389	22.5	173	3,830	22.1	9,219
平成16	271	6,303	23.3	122	2,774	22.7	9,077
平成17	270	6,206	23.0	135	2,995	22.2	9,201
平成18	237	5,559	23.5	151	3,364	22.3	8,923

年度/区分	搬入量			残渣量		
	t	四條畷市	交野市	t	四條畷市	交野市
平成14	38,809.83	16,094.49	22,715.34	5,414	2,245	3,169
平成15	38,847.26	15,991.94	22,855.32	5,207	2,144	3,063
平成16	36,868.60	15,463.77	21,404.83	4,983	2,090	2,893
平成17	36,080.67	15,376.39	20,704.28	4,555	1,941	2,614
平成18	35,954.67	15,543.66	20,411.01	4,737	2,048	2,689

(2) 資源ごみ、不燃ごみ・不燃粗大ごみ、粗大ごみ・可燃粗大ごみの処理等

四條畷市のペットボトル及びプラスチック製容器包装を除く資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、葺屋中継所で一時保管後、中間処理及び資源化を業者に委託し、処理している。また、粗大ごみについては、一時保管時に金属類・段ボール等の資源物を回収（抜き取り）している。なお、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザで中間処理している。

交野市の資源ごみは、交野市リサイクルセンター、寺作業所、北河内4市リサイクルプラザで中間処理を行っている。また、不燃粗大ごみ、可燃粗大ごみは、寺作業所で中間処理した後、資源化のために金属等を回収している。

5. 最終処分の現況

焼却残渣及び不燃残渣については、フェニックス等へ搬入して、埋立処分している。

6. 減量化・資源化の現況

構成市では、次に示すようなごみの減量化・資源化施策を行っている。

(1) 透明・白色半透明袋の導入

四條畷市では、平成3年4月から、資源ごみ及び不燃ごみについて、中身が確認できるよう、ごみ袋を透明又は白色半透明で排出するようにした。また、平成12年7月からは、分別排出の徹底、ごみ出し意識の向上及び収集作業時の安全確保等のため、可燃ごみについても、透明又は白色半透明の袋で排出するようにし、ごみの減量と資源化を推進している。

交野市では、平成11年11月から、資源ごみ(空缶・空ビン・なべ・やかん・フライパン・乾電池等)については、中身が確認できるよう、無色透明又は白色半透明のごみ袋で排出するようにした。

また、平成12年4月からは、分別排出の徹底、ごみ出しマナーの向上及び収集作業時の安全確保等のため、家庭系のごみはすべて45リットル以下の無色透明又は白色半透明のごみ袋で排出するようにした。

(2) 古紙等再資源リサイクル報奨金制度

四條畷市では、市内において古紙等の再資源に取り組んでいる集団回収団体に、報奨金を交付している。報奨金の対象品目及び報奨金額は次のとおり。

(平成18年度実績)

・古紙	3円/kg	
・古布	2円/kg	
・アルミ缶	2円/kg	
・ペットボトル	6円/kg	(ただし、平成19年度中に廃止)

また、回収量実績は次のとおりで、年々増加している。

表 2.6.1 回収量実績（単位：t/年）

区分\年度	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18
新聞	595	700	1,046	1,262	1,285
雑誌	196	222	300	318	394
段ボール	275	253	225	217	228
牛乳パック	9.5	7.7	7.4	9.8	9.0
古布	30	35	63	70	88
アルミ缶	31	31	42	44	39
ペットボトル	2.8	2.9	4.5	6.0	6.9
計	1,139.3	1,251.6	1,687.9	1,926.8	2,049.9

(3) 生ごみ堆肥化

四條畷市では、可燃ごみのうち、生ごみの減量化・資源化施策として、生ごみ堆肥化容器の貸与を平成4年度から実施している。また、平成17年度からは貸与から補助制度に変更して実施している。

容器の種類は、①好気性菌用コンポスト容器②EM菌用ボカシ容器の2種類である。

表 2.6.2 貸与等の実績（単位：個）

年度	コンポスト容器	EMボカシ容器	
	130型	20型	13型
4	100		
5	130		
6	97		
7	36	71	28
8	58	33	33
9	20	40	
10	23	19	
11	20	20	
12	46	31	
13	25	20	
14	29	30	
15	36	27	
16	16	27	
17	2	1	
18	5	1	
合計	643	320	61

交野市では、段ボール箱を利用した腐葉土による堆肥化について市民に啓発している。

(4) 拠点回収

四條畷市では、資源ごみの回収を目的として、食品トレイ、ペットボトル、牛乳パックの拠点回収を行っている。回収場所は市内公共施設及び販売店を中心に、次のような状況である。(平成18年度実績)

食品トレイ : 11ヶ所

ペットボトル : 21ヶ所

牛乳パック : 9ヶ所

乾電池 : 44ヶ所

蛍光管 : 24ヶ所

交野市では、資源ごみの回収を目的として、紙パック等の拠点回収を行っている。紙パックについては、市民団体が中心となって量販店及び公共施設等16ヶ所(量販店8ヶ所、施設等8ヶ所)に回収場所を設け、市民が持ち込んだ紙パックを市が収集し、再生業者へ持ち込んでいる。食品トレイについては、リサイクル実施協力店に出すよう求めている。

また、平成17年4月から市内23ヶ所(公共施設10ヶ所、自治会館等13ヶ所)において、蛍光管の拠点回収を行っている。

7. 前計画の達成状況

(1) 施策の実施状況

前回の基本計画で策定した構成市の施策の実施状況は、次のとおりである。

表 2.7.1 四條畷市の施策の実施状況

区 分		前計画	実施状況
減量化・資源化	発生抑制	買い物袋持参運動の推進	レジ袋削減キャンペーンの実施、 広報等による啓発
		包装の適正化の促進	広報等による啓発
		エコショップ制度の普及	登録店舗の募集
		ごみの有料制の調査・研究	—
		多量排出事業者に対する減量化の協力依頼	—
		事業系ごみの処理費用の適正負担についての調査・研究	—
		生ごみの減量化に関する研究	—
		ごみの減量化・資源化に関する情報提供	出前講座・収集表・広報・ホームページによる情報提供
		環境教育・学習の推進	出前講座・ごみ3R推進講座の開催
		再利用	不用品の有効利用の啓発
	再生利用	再生品の率先利用	公共施設でのグリーン購入
		容器包装ごみなどの分別収集の拡充	H20.2 からペットボトル、プラスチック製容器包装（廃プラ）の市全域分別収集開始
		集団回収などの地域の自主的取組に対する支援の継続・拡大	リサイクル報奨金制度の継続、協議会組織への補助
		リサイクル施設の整備	北河内4市リサイクルプラザの整備
		家庭用生ごみ処理機購入制度の継続・拡充	生ごみ堆肥化容器の貸与制度の継続と普及（H17から補助制度）
		生ごみのリサイクル技術等に関する研究	—
収集・運搬	ペットボトル、プラスチック製容器包装（廃プラ）の分別収集	H20.2 から市全域分別収集開始（H19.4モデル地区試行実施）	
	事業者への分別排出徹底の指導等	—	
	店頭回収の拡大	ペットボトル、トレイ、牛乳パック、乾電池、蛍光灯の店頭回収実施	
中間処理	焼却施設、リサイクルプラザ、プラスチック資源化施設の整備	北河内4市リサイクルプラザの整備	
最終処分	焼却残渣のスラグ化による最終処分量の減量	—	

表 2.7.2 交野市の施策の実施状況

区 分		前計画	実施状況
減量化・資源化	発生抑制	買い物袋持参運動の推進	「交野市マイバッグキャンペーン」の実施
		包装の適正化の促進	—
		エコショップ制度の普及	優良エコショップ表彰 H16 万代郡津店 H17 スーパーラッキー交野店
		ごみの有料制の調査・研究	ごみ処理経費の調査研究
		多量排出事業者に対する減量化の協力依頼	—
		事業系ごみの処理費用の適正負担についての調査・研究	H17 年度にごみ処理手数料改定 (50 円⇒60 円/kg)
		生ごみの減量化に関する研究	段ボール箱を使った生ごみ処理法
		ごみの減量化・資源化に関する情報提供	広報・ホームページ・出前講座による情報提供
		環境教育・学習の推進	出前講座、施設見学会の実施
	再利用	不用品の有効利用の啓発	ホームページに不用品情報コーナーの掲示
	再生利用	再生品の率先利用	公共施設でのグリーン購入
		容器包装ごみなどの分別収集の拡充	H20.2 からペットボトル、プラスチック製容器包装(廃プラ)の市全域分別収集開始
		集団回収などの地域の自主的取組に対する支援の継続・拡大	集団回収での排出量調査の実施及び4R市民会議による啓発物品の配布
		リサイクル施設の整備	北河内4市リサイクルプラザの整備
		家庭用生ごみ処理機購入制度の継続・拡充	—
生ごみのリサイクル技術等に関する研究		先進市視察、段ボール箱を使った生ごみ処理法	
収集・運搬	ペットボトル、プラスチック製容器包装(廃プラ)の分別収集	H20.2 から市全域分別収集開始 (H19.1 モデル地区試行実施)	
	事業者への分別排出徹底の指導等	不適切物排出事業者の指導の実施	
	店頭回収の拡大	—	
中間処理	焼却施設、リサイクルプラザ、プラスチック資源化施設の整備	北河内4市リサイクルプラザの整備	
最終処分	焼却残渣のスラグ化による最終処分量の減量	—	

(2) 減量化目標等の達成状況

平成 14 年度に策定した基本計画では、ごみ処理問題研究会の「四條畷市及び交野市におけるごみ処理のあり方に関する調査研究」報告書の内容やごみ組成調査結果等をもとに減量化目標の設定を行なっている。

ここでは、前回の基本計画での減量化目標の達成状況を確認する。

①減量化目標等の設定（目標年度：平成 22 年度）

ごみ排出量：平成 9 年度実績に対して 5%を削減する。
 資源化率：平成 22 年度において 24%にする。
 最終処分量：平成 9 年度実績に対して 50%を削減する。

②アクションプログラム

表 2.7.3 減量化目標の設定内容

区分		減量化率等	
家庭系	可燃ごみ 普通ごみ	厨芥類	水分 5%削減、コンポストを利用して 5%削減
		紙類	30%を集団回収へ
		全般	有料化により 80 g/人日削減
	不燃ごみ・不燃粗大ごみ		有料化により 10 g/人日削減
	粗大ごみ・可燃粗大ごみ		有料化により 10 g/人日削減・耐久消費財の 20%削減
事業系		手数料改正等により 10%削減	

③資源化率の設定内容

表 2.7.4 資源化率の設定内容

施設稼働年度		平成 22 年度稼働
A	資源化量 (t/日)	28.9
	スラグ	8.76
	リサイクルプラザ	9.65
	プラスチック資源化施設	5.49
	集団回収量	5
B ごみ排出量合計 (t/日)		102.41
資源化率% (A/B × 100)		28.22

※ 資源化率は、構成市による共同処理を前提にしているため、構成市の合計で設定している。

④達成状況

減量化目標のうち、家庭系のごみ排出量についてみると、平成 9 年度実績で四條畷市は 824.9g/人日に対し、平成 18 年度で 664.8g/人日、交野市は 760.1g/人日に対し、平成 18 年度で 600.5g/人日となっており、四條畷市では約 19%、交野市では約 21%削減していることから、減量化目標を達成している状況である。

8. 大阪府及び府内近隣市との比較

排出量、資源化（再生利用）量、リサイクル（再生利用）率について四條畷市、交野市の実績と、大阪府及び府内近隣市との平成17年度実績を比較したものを次に示す。

表 2.8.1 大阪府及び府内近隣市との比較

	人口 (人)	排出量 (g/人日)			
		生活系	事業系	合計	集団回収
大阪府	8,880,414	656	585	1,241	80
大阪市	2,626,549	650	1,029	1,679	32
豊中市	392,877	597	394	991	68
吹田市	351,168	615	391	1,005	94
高槻市	356,663	647	578	1,225	67
守口市	148,893	601	370	971	80
枚方市	408,326	543	249	793	161
茨木市	267,154	703	635	1,338	91
寝屋川市	246,482	645	270	916	96
大東市	129,334	672	239	911	76
門真市	135,042	580	538	1,118	81
摂津市	85,262	576	515	1,091	128
東大阪市	514,686	637	569	1,206	96
四條畷市	57,578	647	215	861	92
交野市	79,243	593	197	790	13

	資源化量 (g/人日)								リサイクル率 (%)
	合計	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布類	その他	
大阪府	138.4	80.2	18.5	14.0	3.5	9.0	3.4	9.8	10.5
大阪市	79.8	31.3	14.5	10.6	5.2	17.0	0.5	0.7	4.7
豊中市	135.4	89.6	21.2	9.7	2.5	5.6	6.8	0.0	12.8
吹田市	153.0	103.1	20.6	20.7	1.7	0.0	5.4	1.5	13.9
高槻市	110.7	74.7	11.8	18.3	1.7	0.0	4.2	0.0	8.6
守口市	158.4	103.8	20.0	26.6	3.1	0.0	4.9	0.0	15.1
枚方市	187.3	151.1	14.3	11.8	1.4	0.2	8.5	0.0	19.7
茨木市	319.1	89.4	59.0	10.8	4.5	0.0	2.2	153.2	22.3
寝屋川市	155.8	92.7	13.9	8.2	5.5	32.5	3.0	0.0	15.4
大東市	106.1	72.9	12.2	14.9	2.6	0.5	3.0	0.0	10.8
門真市	162.6	92.4	24.2	13.2	6.7	21.2	4.8	0.1	13.6
摂津市	187.8	134.0	14.3	17.8	5.9	0.0	9.8	6.0	15.4
東大阪市	132.0	94.4	13.6	15.6	2.6	1.5	4.3	0.0	10.1
四條畷市	213.3	86.1	15.6	10.0	1.3	0.1	3.3	96.9	22.4
交野市	78.8	22.5	30.0	18.9	5.2	0.0	1.1	1.1	9.8

出典) 大阪府の一般廃棄物 平成19年5月

- ※1 リサイクル率は、事業系を含んだ値。
- ※2 資源化量には、資源ごみ、中間処理での資源化物、集団回収を含む。
- ※3 集団回収及び資源化量（合計を除く）は、1人1日平均排出量（g/人日）を算出した値。
- ※4 資源化量合計は、算出した資源化量を合計した値。